

## PCR検査会場を見学してきました

令和4年4月18日(月)

## 【東京都武蔵村山市で無料PCR検査】

- 武蔵村山市中原2丁目にある、東京都公認無料PCR検査センターを視察しました。
- 無料で「PCR検査」と「抗原検査」の両方を受けることができます。
- 発熱者、濃厚接種者は受けられません。
- 自分が大丈夫か確かめたい、旅行に行く予定がある、会食の予定があるから念のため、高齢の家族に会う前に受けておきたいなど、そうした理由で、気軽に受けることができます。月に4回までは無料で受けられます。
- 市内、市外の方問いません。
- PCR、抗原検査、どちらかご希望の検査だけを受けることもできます。

流れは、会場に入る(予約いらない)→保険証、免許証等証明書提示→用紙記入→検査→帰る。トータル10分~15分くらいです。

抗原検査の場合、自分で鼻の奥に棒を入れて検査し、その場で5分後ほどで結果がでます。結果が陽性の場合は、ご自身で医療機関に繋がるようにします。

PCR検査の場合、唾液を提出し、2日後くらいに結果が出るのですが、自分だけのQRコードを作成し、自分の検査結果を見るることができます。スマートフォンがない方は連絡をいただくこともでき、陽性の場合はいずれにしても連絡をいただくことができます。

団体のオンライン検査も可能とのことなので、職場にいながら職員で受けることもできるそうです。

予約の必要はありません。「立川バス貝塚停留所」の目の前です。現在の予定では、無料期間は6月末までです。



## 【武蔵村山会場】

場所:武蔵村山市中原2-49-3

042-569-7623

開場時間:10時~19時まで 土日祝日休まず開場

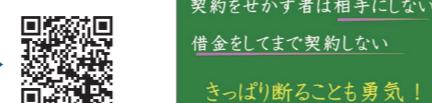
駐車場:マンション敷地内サンハウジング用の駐車場が3台分ほどあります。

## 2022年4月1日に18歳、19歳の方は新成人となりました

成年年齢の引き下げにより、2022年4月1日に18歳、19歳の方は新成人となりました。新成人の皆様、おめでとうございます。親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになりました。

これまで、未成年者の消費者被害については、民法の「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができましたが、未成年者取消権は、未成年者を保護するためのものであり、成年に達すると、未成年者取消権は行使できなくなります。

消費トラブルに巻き込まれた時は、消費者ホットライン「188」身近な消費生活センターへご相談してください。

国民生活センター  
若者の消費トラブル

MAIL

## 野山北公園のかたくりの花の開花を見に行きました



3月下旬、かたくりの花、水芭蕉、桜が同時に見頃になる日をねらい、野山北公園に行って来ました。毎年の楽しみです。以前一般質問で、ナラ枯れについて質問しましたが、野山北公園も、ナラ枯れの被害が多くあり、木が枯れています。狭山丘陵の自然は、武蔵村山市の宝です。ゴミの不法投棄などの問題もあります。皆で武蔵村山市の豊かな自然を守りたいですね。

**【清水あやこ後援会に加入してくださる方募集中】**会費は無料です。ホームページの「後援会入会」からまたは、koreadoresudesu@docomo.ne.jpに、「後援会入会希望」として、住所、氏名、電話番号を送信してください。いただいた個人情報は後援会事務局で管理し、後援会に関する事以外の目的に使用されることはありません。応援よろしくお願ひします。

## 清水あやこプロフィール

・昭和54年4月24日神奈川県藤沢市生まれ。・自衛官の夫、3人の子どもがいます。・植物が大好きで、コウモリラン、多肉植物、クリスマスローズなどを育てています。  
〒208-8501 東京都武蔵村山市本町1-1-1 武蔵村山市役所議会事務局清水彩子宛

清水あやこ  
ホームページ武蔵村山市議会  
ネット配信ページ

## 清水あやこ後援会

〒208-0013 東京都武蔵村山市大南  
1丁目119番地の20

Tel. 090-6316-4210

## 武蔵村山市議会議員 清水あやこ 活動報告

あやこ  
REPORT

あやれば

## 安心できる優しいまち武蔵村山に



## 令和4年3月議会は、武蔵村山市の「子ども」に関する質問をしました。

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念をもとに、本当に誰一人取り残さない!という強い思いを胸に、市長はじめ、職員の皆様には市政に取り組んでいただき、地域も武蔵村山の子どもたちが、誰一人として悲しい日々を送らず、夢を抱いて輝く未来に向かえるよう見守っていかなければと思います。



## 令和4年度の予算を可決しました

一般会計予算が302億8,047万9千円、特別会計を含めた全予算額は479億8,182万9千円、前年度比5.5%の増となりました。歳入では、市税収入が、収納率98.5%で、101億7,723万2千円となっています。歳出は、新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、新規事業を含め、バランスのよい予算となっています。

武蔵村山市でも産後ケア事業が実施されます。虐待やうつなどのリスクが高いといわれる多胎児、生活保護受給世帯に対し、他市の事例を参考に、利用しやすい費用にしていただきたいこと、リスクがあり立川病院や都立総合医療センターに入院している妊婦にも産後ケア事業の情報が届きやすいようになど、予算について様々な質問と要望をしました。

## 一般質問

- 子どもの権利に関する条例の制定について
  - いじめ防止対策について
  - 不登校支援について
  - 外国にルーツがある子の教育と支援について
- 誰もが安心できる優しいまち武蔵村山を目指すため、4項目質問しました。



人生を他人に害されず、全うして生きていけるよう、世界全体で差別のない社会を追求していかなくてはなりません。

日本国憲法、世界人権宣言、児童の権利宣言、子どもの権利条約などの中で、人は誰もが皆、生まれながらにして幸せになる権利があり、誰もその権利を奪うことはできない事を定めました。

ユニセフは、「子どもにやさしいまち」を提唱し、世界中の自治体に対し、子どもの権利条約に基づいたまちづくりを求めていました。

2022年となった今もなお、子どもに関する日本の法律は、福祉・教育・健康・少年司法と縦割りであり、行政も縦割りの状況ですが、国ではこども家庭庁創設に向けての動きがあり、東京都では、「東京都こども基本条例」が、令和3年3月31日公布、4月1日に施行されました。

SDGsでは、従来のMDGsには含まれなかった、子どもに関する目標が多く含まれ、武蔵村山市においても、令和3年4月から令和13年3月までの10年間を計画期間とする「第五次長期総合計画の基本構想」において、「SDGsの達成に向けた取組」を目標として位置付け、「子ども・子育て」では、3 全ての人に健康と福祉を という目標の達成を目指しています。

このように、近年子どもを取り巻く時代の流れが大きく変化していることから、武蔵村山市の子どもの権利について、市全体で共通の認識を持ち、子どもの権利を守り、幸せに繋がる目標を掲げる必要性を感じるため、武蔵村山市の「子どもの権利に関する条例の制定について」伺います。

#### (市長答弁)

子どもの権利の保障につきましては、令和3年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」において「地方自治体の先進的な取組を横展開し、必要に応じて制度化していく」ことを含めた地方自治体との連携強化がこども家庭庁の基本姿勢の一つとして示されたことなどから、地方自治体における取組・施策の推進は加速すると認識しているところであります。子どもの権利に関する条例の制定につきましては、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

※再質問はこちらから読みます。▶



## ② いじめ防止対策について

#### (清水彩子の質問)

いじめは、いじめられている本人だけではなく、傍観者である子どもたちも傷つき、いじめが終わってからも、トラウマとなり、長い年月苦しむこともあります。何よりも予防が重要であり、武蔵村山市には、「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例」が制定されています。条例の効果といじめ防止の取り組みについて伺います。

#### (教育長答弁)

いじめについては、平成31年3月に制定された「武蔵村山市いじめ防止対策推進条例」を受け、教育委員会では、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、本市の取組やいじめの概要について関係機関と共有するとともに、いじめの未然防止、いじめの早期発見及び、いじめへの対処のための対策を推進しております。

学校においては、日頃よりいじめが疑われる事例について適切に指導を行うとともに、年間3回児童・生徒全員にいじめについてのアンケート調査を行う「ふれ合い月間」の取組を実施し、いじめの早期発見に努めています。いじめが発見された場合には、「学校いじめ対策委員会」が中心となって組織的に対応し、解決を図っております。

※再質問はこちらから読みます。▶



#### いじめに対する学校の対応はどうなっている?

学校には「いじめ対策組織」があり、いじめに対応しています。学校によりいじめ対策組織の構成メンバーや人数に違いがありますが、校長、副校長、教務主任、生活指導主任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等で構成されています。

また、個々のいじめに応じて、学年、部活動の担当教員等、関係する教員を加えることもあります。

## ③ 不登校支援について

#### (清水彩子の質問)

平成29年に告示された学習指導要領改訂で、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。

加えて、不登校児童・生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童・生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童・生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であるとされました。

登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す方向へと変化しています。

「教育機会確保法」に、従来型の「学校復帰」も重視しつつ、学校外の場における学習活動の重要性、不登校児童・生徒の休養の必要性、学校外の場との連携体制の強化に努めるという3点が盛り込まれたことからも、不登校に対する認識や支援が変わってきているため、不登校支援について伺います。

#### (教育長答弁)

義務教育においては、全ての児童・生徒が等しく教育を受ける権利を有するところであり、不登校児童・生徒においても十分な教育的支援を行うことが重要であると捉えています。また、不登校については、どの児童・生徒にも起こり得るという認識の下、学校・家庭・社会が不登校児童・生徒及びその保護者に寄り添いながら、支援に当たる必要があると認識しております。

本市の相談体制としましては、市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者が悩みや心配事の相談ができるようにしております。また、教育相談室に、認定心理士等の資格を有した相談員や社会福祉士の資格を有したスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図っております。

学びの多様化につきましては、適応指導教室や適応指導教室機能強化補助事業における学習指導員の配置等を通して、個々の状況に応じた学習を進めております。

※再質問はこちらから読みます。▶



#### 武蔵村山市に不登校児童(小学生)生徒(中学生)は何人くらいいる?

令和3年11月30日155人。保健室や別室登校の児童・生徒は37人。200人近くの子供が教室で授業を受けていません。

#### 不登校児童・生徒への支援はどうしている?

適応指導教室機能強化補助事業により、学習支援員と登校支援員がペアとなって、不登校の児童・生徒を訪問し、自宅や市の施設等で学習や悩みを聞いたり、それに対する助言等を行ったりする訪問型の支援を行っています。

#### ICTで自宅学習はしている?

武蔵村山市内の小学校では、タブレット端末を不登校児童に配付し、インストールされているビデオ会議システムで授業をライブの配信や、eライブラリのチャット機能を活用し、学校の様子を伝えたり健康状態等について情報交換を行ったりする取組を行っています。

## ③ 外国にルーツがある児童・生徒への教育と支援について

#### (清水彩子の質問)

出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、今後更なる在留外国人の増加が予測されます。

そうした背景もあり、文部科学省の調査によると、外国人児童・生徒の人数は年々増加し、令和3年5月、公立学校において日本語指導が必要な児童・生徒は10年間で、1.5倍になっています。

SDGsの4「質の高い教育をみんなに」を達成するには、世界中の子どもたちが、どこに行っても質の高い教育を受けられる必要があり、武蔵村山市に住む、外国にルーツがある児童・生徒が、言葉や文化の違いにより孤立せず、学びたい全ての児童・生徒が、質の高い教育を受けられるよう支援していく必要があります。そうしたことから、武蔵村山市の外国にルーツがある児童・生徒への教育と支援について伺います。

#### (教育長答弁)

外国にルーツがある児童・生徒に対して、それぞれの在籍校や学級の中で円滑な学校生活を送ることができるように、小中一貫校村山学園に設置されている日本語学級で、日本語の習得に向けた授業を行っております。また、学校ではこれまで、オリンピック・パラリンピック教育として、外国の学校と交流したり、外国の文化に触れたりすることを通して、児童・生徒に世界各国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、豊かな国際感覚を育み、世界の多様性を受け入れる力を身に付けさせ、外国にルーツがある児童・生徒が安心して学ぶ環境づくりに努めてまいりました。

今後も、外国にルーツがある児童・生徒等が、教科についての学習の理解を深めることができるようにするとともに、生活習慣の習得が容易になるよう、教育と支援の充実を図ってまいります。

※再質問はこちらから読みます。▶



#### 武蔵村山市には、外国にルーツがある児童・生徒は何人就学している?

#### 教員は何人配置されている?

令和3年度の就学人数は115人でした。

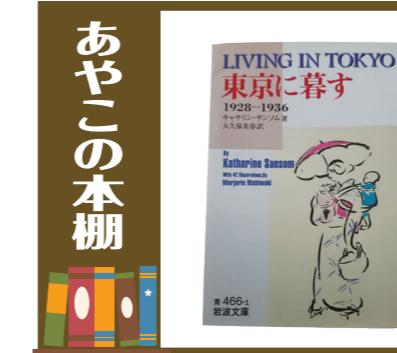
児童5人に対し、日本語学級を担当する教員3人が担当し、帰国子女等指導助手2人がサポートすることがあります。

#### 様々な国にルーツがある児童・生徒。 どのように「その子に合った指導」をしている?

ルビ付きの教材を作成・使用したり、1人1台端末のカメラ機能を活用して板書を記録し、書字の負担を軽減するようにしたりするなど、「その子に合った指導」に取り組み、指導の充実を図っています。



※「こども」「子供」「子ども」の記載は、それぞれの名称に合わせています。



## 「LIVING IN TOKYO 東京に暮らす 1928-1936」

イギリスの外交官である夫の赴任に伴って来日したキャサリン・サンソムが、昭和初期の東京の街と人々の暮らしを書いています。日本人の習慣に感動したり、疑問を抱いたり、クスッと笑ってしまう一冊。